

平成29年第1回一般質問1日目

○議長 宮城清政君 それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 浦崎みゆき議員、8番 花城清文議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。15番 大城真孝議員。

[大城真孝議員 登壇]

○15番 大城真孝君 一般質問を行います。1．水道事業について。（1）将来、上水道を広域化・事業統合と聞く。津嘉山と神里地域の上水の一部はブレンド水だと思うがどのように認識されているか。

2．津嘉山小学校南側避難通路整備について（1）津嘉山小学校南側避難通路整備が今年度予算計上されていないがその理由を問います。以上。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、1点目の質問事項、水道事業についてお答えします。沖縄県は、平成44年度までに離島を含む県内全域での上水道の広域化を計画しているようであります。また、町内では津嘉山地域、山川地域及び神里地域の一部で約200世帯にブレンド水が供給されておりますが、町全域を企業局からの給水を利用できたほうが望ましいと考えております。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項2番目、津嘉山小学校南側避難通路整備関係につきましてお答えいたします。津嘉山小学校南側避難通路整備事業については、平成28年度予算で計上した用地費・物件補償費を平成29年度に繰り越して事業執行をし、平成30年度より工事を進めてまいります。なお、繰越しの理由といたしましては、国と県の両方とも協議や地権者の相続関係に時間を要したことによるものでございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 全地域が望ましいと伺いました。今回取り上げましたのは、南部水道企業団で浄水場の更新見直しの設計が入っておりますので、そこで気になるのが八重瀬と南風原の一部がブレンド水なので向こうを工事してしまうと統一になる前にずっと使わないといけな
いのか、ブレンド水を使う考えなのか。今の答弁で企業団から望ましいと言っているにもかかわらず、南部水道で進めているのは浄水場の更新事業で、29年度は設計が入っています。そのへんが気になったものだから今回、取り上げています。ただ、水質について取り寄せた資料
がありますけれども、今朝電話で職員に確認しましたらブレンド水が硬度は125、南風原の新川
配水池では30いくつ、高津嘉山配水池が40.1、両方とも40パーセント台なのです。私たちが南
部水道からのものは、県からくるのが85だとなっていたものですから、ファックスで資料をく
れと言ったらとてもじゃないけど専門がしか分からない数字がきていますので、朝電話でやり
取りした先にお話ししたものです。気になるのは、85ぐらいとは異なることになりますので、
企業団から望ましいと言っていますので、その前に浄水場の更新をまずは止めるべきだと私は
思っています。それに対して町長はどう思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 真孝議員がおっしゃっている南風原町一部分のことですが、私は、南風
原町は全域ブレンド水ではないと思っておりました。しかし、議員がおっしゃるように、確認
しましたら一部分の200世帯、津嘉山の一部分、神里の一部分ということです。これについては、
管の整備状況であろうかと思っておりますので、やはりできるだけ公平に一元化できるように、そし
てまた今度は浄水場の水質の問題等では新川が35、津嘉山の地域においても40弱ということで、
県企業局は85とありますので、「声あり」南部水道の議員の皆さん方に答えた数字と異なっ
ていたことに対しても再度確認しながら、更にまた今

（「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時06分）

再開（午前10時06分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○町長 城間俊安君 浄水場更新の問題については、県企業が一本化に向けて進めております
ので、南部水道では今少し待って、検討する時期だと、ギーザバンタの自己水はどうするかも
含めて再度論議をして結論を出すべきではないかと思っております。当然、南部水道の議員の

平成29年第1回一般質問1日目

皆さん方、南部水道の理事も一緒になって十二分に検討し、見切り発車することがないように私たちも十二分に調整してまいりたいと思っております。本当にありがとうございます。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 南風原町では同じ地域に住みながら一部はブレンド水、一部は県からの企業水というように異なることがあってはならないと私は思います。町長は、南部水道企業団の理事ですので、浄水場の見直しをする場合は、八重瀬の町民にぜひ理解を求めてやるべきだと思っております。85となりますと僅かな差ですが、今朝の情報では南風原の両方が40パーセントで3倍の高度の差がありますので、そのへんを一番危惧しています。それから、南風原の一部というのは、国道507号の南側、照屋整形の近く町道から徳洲会側の一部、津嘉山・山川の一部は宇平橋から照屋向け左側の一部、神里は県道48号の南側、この3カ所だと皆さんに報告しておきます。

また、将来的には町の下水道と企業団の上水道の公会計にする前に、企業団が検討している統一化に向けての考えは持っていますかお伺いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 ありがとうございます。先ほど真孝議員がおっしゃっていたその地域においては、私も南風原全部が県企業団からのものだと認識しておりましたが、このように一部分に残っていたことに対して、今後の管入替えの時にはそういう所もおおいに進めさせてもらいたいと思っております。

さらにまた、人口3万人以上の市町村においては公会計に向けての一元化、上下水道も一元化だということで、南風原もその準備をするようにとあります。南部水道では上水道だけ取り組みがされておりますが、今後は下水道も一緒になってやる公会計の問題からすると検討すべきだと、構成団体である八重瀬、南風原でもこの問題を取り上げて準備するようにと指示はしてあります。以前は八重瀬町も2,900名の3万未満で公会計について熟知していないようでしたが、理事会のなかで伺いましたら八重瀬も人口が3万人を超え同じ条件となったということで、公会計に向けた準備、上下水道の一本化・一元化、将来に向けどのような取り組みをしたほうがいいのか、単独でやったほうがいいのかも含めていろいろな角度からどのように進むべきか話し合いをもつよう指示しておりますので、一元化に向け私たちは取り組みをしてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 今、町長の答弁にありましたようにそういう話もありますので、これが具体的に進みますと浄水場は自ずと更新する必要はなくなると思います。やるべきではないと思います。そこはぜひ、理事会の場で、特に南風原町内は同じ企業水ということを経理会のたびに企業団に対して指示して欲しいと思います。この件については終わります。

次に、津嘉山小学校の避難通路については、今回予算が厳しいということで29年度予算に入っていなかったものですから取り上げました。この前の補正で繰越になると、それは何だったのだろうと思いました。28年度は全く何もやっていなかったのに繰越を残したと、皆さんは地権者の理由、県との協議で時間を要したとありました。その物件、一部ではできたのではないかと考えています。その点に対してどう考えていますかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、28年度の同事業が遅れた理由に関しましてご説明します。まず、この事業は、一括交付金の事業でありまして、毎年の事業採択を得る必要があります。そのなかで国・県からの確認事項が何点かありまして、その確認の調整に時間を要して、同事業の総事業が採択されたのが10月26日となります。それが遅れたことや、また用地購入等に係る地権者の譲渡所得に係る特別控除についても調査研究が必要だったことから遅れていることとなります。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 部長が言っているのはある程度理解しますが、理由にはなっていないと思います。相続は1カ所のはずです。上のほうには賛成の方がいますので、向こうの地権者にやらないのかと聞かれたものですから、予算が入っていないけど継続はしますと私なりには答えています。一括交付金でしたら、あまり地権者を理由にして欲しくないと思います。一括交付金だからということで遅れるのか。事業がもしかしたらなくなるのかと思って、今回取り上げていますので、そこは皆さん30年度より工事を進めてまいりますということですから、間違いなく執行できるかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ご指摘のありました件、同事業については、平成29年度に繰り越して用地購入・物件補償をしまして30年度に向け鋭意努力してまいりますと思います。

○議長 宮城清政君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 皆さんは、地権者にも説明は終わっていますので、できるだけ早めに執行できるようお願いいたしまして終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時15分）

再開（午前10時15分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城寛淳議員。

[宮城寛淳議員 登壇]

○11番 宮城寛淳議員 4点について一般質問を行いたいと思います。1点目は、南星中学校体育館雨漏りについて検証はどうなっているかという質問であります。南星中学校体育館の雨漏りについては、昨年平成28年度の第4回定例会議案第67号としての議案説明がなされて概要などが出されました。そして、和解及び損害賠償の額決定についての議案では賛成多数で可決されましたけれども、600万円の支出も認められておりました。しかしながらその件については、私はそれで終了ということではなくて、今後どのような事案を起こさせないためにも十分な検証が必要だと思っております。それで（1）南星中学校体育館雨漏りに関して事件後の検証等を行ったのか。（2）第三者による検証は行ったのか。（3）今後の再発防止はどうなっているかをお聞きしたいと思います。質問は続けて行いまして、再質問から一問一答にしたいと思います。

2点目に、宇平橋近くの不法投棄の撤去をとという質問であります。この質問は、平成27年第1回定例会でも取り上げました。町の文化財、史跡名所等の管理を問うということで質問をいたしました。宇平橋、それからそのほかの名所等でも不法投棄などいろいろありまして、早めに片付けるべきだというふうな質問を行いましたけれども、町当局の皆さん方は管理者が片付けるべきという答弁でありました。管理者に連絡するとありましたけれども、その後、ごみは片付けられました。ところが、この宇平橋の近くにある宇平橋の碑とか軽便鉄道の案内とか書かれている小さな公園にある車がまだ放置されたままになっている。私が質問してからでももう2年になるわけです。それから、昨年にも同僚議員がこの件質問をしております。要するに、ごみは片付けるのだけれども車が放置されている状況の中でその車の陰にごみをまた捨てるというふうなことが繰り返されているのですね。それから、バス停の所にはソファまで捨てられている。これは近くの店から出されたのかなと思われるところもあるのですがそうではないかも知れません。そのように大型ごみも捨てられているわけです。ですから、そのごみ、車がなぜ撤去できないのかをお伺いしたいと思います。

3点目に、高齢者社会における対策はということで、今後高齢者がどんどん増えていくということでのその対策はであります。沖縄県は前期高齢者が少ないとはいえ、どんどんその高齢

者は増えてきている状況です。そういう皆さん方のためにも支援を行っていく体制がどうしても必要だと思います。当町では包括支援センターの役割が非常に大きくなってくとも思います。昨年、一昨年ですか、要支援1・2が地域の支援事業（総合事業）へ移行されるなど高齢者を支える環境、要するに介護保険から外されて訪問介護・通所介護ですがそのように環境が悪くなっているというなかで市町村の行う地域支援事業が大きなものになってきていると思います。そのために体制強化が必要と思うのですけれども、皆さん方はどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

それから4点目に、新年度の事業がだいぶ多く廃止、皆減の資料が出されました。特に児童生徒の県外交流事業、民俗芸能交流会事業が廃止となっていることが非常に気になりまして特にこの2つを取り上げました。それを廃止するにあたって、皆さん方はその事業の検証などを行ったのか。その点をお伺いしたいと思います。それから、29年度の施政方針のなかでも地域の伝統芸能保存については育成事業を行っていくと皆さん方は述べておられます。そういうことならば、その伝統芸能を育成して、やはりその皆さん方が発表する場も必要ではないか。そして他の地域との交流を行うことも必要ではないかと思うので、復活の必要があるのではないかと思いますのでどうお考えかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 宮城寛淳議員のご質問にお答えいたします。まず、質問事項1. 南星中学校体育館雨漏りについてのご質問（1）南星中学校体育館雨漏りについては、再度、教育委員会内部で確認を行い、平成28年12月定例の教育委員会へ報告を行いました。（2）でございますけれども、同件につきましては、那覇簡易裁判所にて裁判官、弁護士、一級建築士で構成された調停委員による調停結果での和解であり、第三者的な検証は行われたものと認識していますので、新たに第三者による検証は行っておりません。（3）でございます。同件の再発防止に向けては、教育部局で再発防止マニュアルの案でございますけれども、それを作成してございます。今後は、全庁的に確認を行い再発防止に取り組んでまいります。

質問事項4. 新年度の廃止事業の評価についてでございます。（1）、（2）は関連いたしますので、一括して答弁をいたします。教育委員会といたしましては、幼稚園、小中学校の学習支援員、特別教育支援員、預かり保育教諭などの人材確保を最優先にした予算編成を行いました。そのため、児童生徒県外交流事業や民俗芸能交流会事業については、他の事業との優先順位を考慮し平成29年度は予算計上をいたしませんでした。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の宇平橋近くの不法投棄撤去についてお答えします。放置車両について、管理者である南部土木事務所に確認をしたところ、所有者の所在を特定す

るために調査を行っている段階であるということでもあります。特定でき次第、所有者に撤去命令を行うということでもあります。不法投棄ごみについては、年度内で撤去できるようにその旨申入れを行いました。

質問事項3点目の高齢化社会における対策についてお答えします。要支援1・2の地域支援事業（総合事業）への移行について、平成29年度には全市町村で実施することになっております。本町では、嘱託看護師を1名増員し、更に認知症地域支援推進委員1名の配置、社協へ生活支援体制事業整備事業を委託し、生活支援コーディネーター2名を配置することによって高齢者を支える体制強化に取り組んでいるところであります。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 1点目の事件後の検証については、昨年12月の教育委員会報告というふうになさっているようではございますけれども、実はその件に関して議会で議案第68号南風原町一般会計補正予算（第5号）を出された時の留意事項としてこういうことが書かれているのです。議会の総意として皆さん方に上げたはずでございまして。当該事案を深く検証することで原因を究明されるよう要望すると、ミスを防ぐ対策及び組織体制を構築し再発防止に徹底するよう留意されたい。それから、再発防止のマニュアル作成等、議会へ報告するよう求めるということとしているのですけれども、その検証は教育委員会に上げたとおっしゃっています。ではこの教育委員会ではどういう話になっているのかどうか、これが1点と、もう1つは、その件は議会へは提案しないのですか。その2点。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 お答えいたします。教育委員会に報告した件につきましては、議会に提案した議案のとおり和解及び損害賠償の額の決定について報告しております。その後の検証については、そのあとにやっておりますので、先ほど教育長より答弁があったとおりその報告書案を教育委員会事務局内部でとりまとめております。それを全庁的に広げて確認を取りまして、議会、定例教育委員会には報告していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 私が質問しているのは、その事件後の検証はどうなっているかということとして、議会に提示されたその中身を教育委員会に出したということですか。それで議会で議論して、そのあとの検証などは行っていないということになるわけですね。前の議会に提出したこの賠償額の決定についての概要は以前にもらっていますので、それを議会で論議して

いるのです。そのあと、皆さん方は議員からの提案なりそれを踏まえての検証などは行っていないことになるわけですか。それをもう一度。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この件の内容検証につきましては、議会議決の報告後、教育委員会にも同様の議案を提出しまして、そのあと取りまとめて本件発生の原因と今後の対応策については現在、教育委員会事務局内部で再発防止マニュアルを取りまとめております。検証をしてその防止マニュアルを作成しましたので、このあとは庁内で確認作業を進めて研修等を行い再発防止に取り組んでいく予定としております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 皆さん方が議会に提案する際に出した資料、要するに議案を基に議会では議論したわけです。それで議員からもいろいろ意見が出ましたでしょう。それから、皆さん方への忠告とか、こういうことをやって欲しいということがいろいろ出ているはずなのです。そういうものも踏まえて議論すべきだし、その次の(2)には第三者によると書いていますがそれも含めて議論をして再発防止のマニュアルを作るようにしないと、議会での議論は何だったのかとなるわけです。だって議会に提案したこの資料のみ、そしてそれを教育委員会に報告したと皆さんはそう言っているのだから。もし違うのでしたら答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。基本的に部長が答弁したとおりでございますけれども、補足いたしますと定例の教育委員会には議会で提案した内容、それからまたいろいろと付け加えて説明した等々を報告いたしております。そのなかでどうしてこういったことが起こったかというようなことも話し合われております。そういうことが定例教育委員会への報告事項でございます。それで内部での検証でございますけれども、これもこの定例教育委員会が終わったあと、もちろん議会が終わったあとからも続けているのですが、どうしてこういうことが起こったか、では今後どうすればいいか、体制的にこれで十分だったのかどうかということも含めて議論をいたしております。それが再発防止のマニュアルというような冠を付けまして、今、事務局で製本化している段階でございます。それが完成いたしましたら、町長部局にも報告いたしまして、全庁的にこういった取り組みをしていただきたいと思いますというようなお願いをしまいたいですし、議会にも報告書を提出していきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛淳議員 マニュアルができれば議会に提出して欲しいのですけれども、ただ、教育委員会に提案してその定例会に出したということですが、その中での議論はどうなったのかをお聞きしたいです。もし議事録があれば出してもらいたいと思います。要するに、教育委員会の中でどういうふうに議論されているのかです。

それから、第三者の検証を行ったかですが、簡易裁判所において裁判官や弁護士、一級建築士などそこで調停委員も含めて調定した結果の和解であり、第三者の検証がされたと、だから新たにはやっていないのだ、必要ないというふうなことになっています。裁判所で行ったのは、その事件に対してどちらに瑕疵があるかでしょう。請求された1,200万円が妥当かどうかという話でしょう。皆さん方はその事件に対して実際に何が原因でこれが起こって、今後どうすれば防止できるかを皆さん方が検証したわけでしょう。それを第三者にさせて欲しいということです。裁判所でそういうことをやりますか。皆さん方のこれが原因で次はどうすれば直るんだということまでやっていますか。やっているのだったらその裁判所での記録を出してもらえませんか。委員の皆さん方、教育委員部局なり内部で検証することと、第三者にそのことも含めてやってもらう。裁判所でやるのはどこに瑕疵があるか、どれぐらいの額が妥当か、こういうことでしょうか。そうではなくて、再発防止についてどうするかということですよ。それはやるべきじゃないのですか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。確かに、裁判所の判断とは寛淳議員ご指摘のそこに重点が置かれているものと思っております。ただし、真相究明と言いますか、どうしてこういうことが起こったかというのは、当然その調停の中で十分に話し合われておりまして、双方の意見が出されているわけでございます。その中で、私たちは、今回の事件がそういったことで起こったのだと、要するに職員間の「ホウレンソウ」の不足、あるいはまた瑕疵担保に対する認識のなさと言いますか調査研究不足と言いますか、それから当然マンパワー体制の不足と言いますかそういったことが明らかになっていったわけでございます。その内容につきまして、われわれ内部といたしましては、それが原因だというのがしっかりと確認ができたわけでございますので、ではそれを今後どうするかということマニュアル化していこうと考えているわけでございますので、改めて予算を計上して費用弁償等々、あるいはまた人選もしまして第三者検証が必要かどうかに関しましては、見解の相違かも知れませんが私としては十分に第三者的見解が出たものと考えておりまして、ご質問のような第三者検証というものは考えておりませんでした。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛淳議員。

○11番 宮城寛諄議員 この第三者委員会というものは、裁判所で行っているものだとということで、どうしてそういうことが起こったか検証がされていると、ではそれを防止するにはどうするか裁判所で検証するのですか。皆さん方南風原町の役場でこういう事例が起きたと、この原因はここだと、これを直すにはどうすればいいか、ここまでやらないと思うのですけれども、それは皆さん方の仕事だし第三者委員でも立てて実際に検証していくというのが大事だと思います。教育長は見解の相違とおっしゃっていますので、これ以上出ないと思いますから止めますけれども、そこは内部からも外部からも見て実際にどうなのか検証すべきだと僕は思います。その上に立ってマニュアルは作成する。内部だけでマニュアルを作成していくということであれば、同じようなことが起きる可能性があるのですよ。これまで不発弾処理の問題でもマニュアル作成をしました。今度もまたマニュアル作成。いろんなことをこれまで私たちは取り上げてきましたけれども、外部の皆さん方へ第三者委員会の形で検討すべきだと思います。そのマニュアルができてから検討していきたいと思います。

では、次に移りたいと思います。放置車両についてですけれども、この車は所有者の調査を行っているとありますが実際にこんなにかかるものなのですか。そのへんよく分からないのですが、私が質問してからでももう2年ですよ。その前から放置されているわけですから、それ以上になっている。こちらから南部土木に忠告しなければ、向こうも調べなかったのかそれは分かりませんが、南風原町から放置車両を何とかしてくれと言ってから調査したのか分かりませんが、あまりにも時間がかかり過ぎていると思います。あの車がある限り、私は、ごみは片付けてもまた捨てられるということがあるのではないかと思います。車の陰に隠れている部分に山積みなのです。以前は河川敷にも山積みされていました。あれは片付けられて、県のほうででしょうか、河川の掃除をする際に片付けているようですよけれども、今度も1月ほど前に掃除はされています。ところが、このミニパークのごみは一切片付けられておりません。バス停にまでソファが出ている状況です。皆さん、ご覧になったことがありますか。私は毎日のように向こうを通るものですよ、とても気になるのです。八重瀬から来るときには、南風原の入口ですよ。町長。そしてバス停。あの地域の皆さん方が利用するバス停ですよ、南風原町はこんなものかというふうになると思います。向こうが南部土木の管理かどうかバスを利用する方には分からないと思いますよ。八重瀬、糸満方面から来る南風原町の入口になるわけですから、ぜひ早めにやるべきだと思います。南風原町がやったあとから費用を取るといっても条例がありましたでしょう。片付けてと言っても片付けないものはやる、代執行と言うのですか。そういうこともできるはずなのですね。県でも国でもそういうことがあると思うのですけれども、それで進めてはどうですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりでございます。当然、登録番号、ナンバープレートは外されておまして、県も車を開けて製造番号を調べて追跡した結果、県外に転出して

いて、そのあとの足取りがつかめないという情報までは入手しております。放置車両というのは厄介でございまして、他人の土地に他人の物が置かれている、地権者から見たら他人の財産だということで今言った代執行、地権者が処理をしてあとで費用を請求するとかやり方としてはいろいろあるようです。議員からあったようにわれわれも再三、早めの撤去を申し入れてはおり、この2月にも撤去指示という張り紙はされています。県の出方を見て、これ以上対応ができないのであれば県に県の費用でも撤去させるということになろうかと思えます。あとは警察への届ですね。不法に他人の土地に物が置かれている、財産を侵害しているというような訴えになるようです。現実には時間がかかっているのですが、そういった手続きを踏んで対応していくことになると思います。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ぜひ県にも代執行を行ってその車両をどかすようにして欲しい。撤去するよという貼り紙は、だいぶ前からやっています。この主は県外にいて、ここを通って見るわけがないですよ。本人が撤去するわけがない。あの車は、ドアも半分壊れてガタッと落ちそうな感じですよ。そのまま朽ちていくというような感じがします。それは早めに進めて欲しいと思います。次年度からあのへんがきれいになるよう期待しております。

3点目に、高齢化社会の対策ということで行いたいと思います。この答弁では嘱託看護師1名増となっているのですけれども、保健福祉課で嘱託看護師増になっているのですか。皆さんからもらった資料の保健福祉課の嘱託員一覧表では、看護師の数が全然変わっていないような気がするのです。ここには書いていない方が増になったのかな。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。嘱託看護師につきましては、27年度で配置したということでございまして、28年4月からスタートするために27年度から配置して体制を整えていったということでございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 要するに、28年度から行うということで、その28年度ではすでに増になっていたということですよ。南風原町は全国に先駆けてと言っておかしいですけども、国が進めてくださいという時にすぐ対応したようではありますが、全国的には今度の4月1日からというのが4割近くあったようであります。ただ、この事業が素晴らしいものかどうかには疑問を呈するものですが、もともと介護保険でやるべきだったものを、要支援1・2の訪問介護、通所介護などを市町村に任せると、財政に格差がある中で市町村に任せるというのがどう

なのか。今、介護保険加入者が心配しているのは、国がちゃんと支援をしていたということが、市町村に移って財政の問題とか、それから専門家が行っていたものがヘルパーに代わってくるとかいうことで質が落ちるのではないかという心配であります。この質問を以前にやった時にも副町長が質を落とさずがんばっていくと答弁を行っています。ですから、皆さん方も27年度で嘱託看護師を入れ、生活支援のコーディネーターも2名入れて体制は整えているとなっています。これから要支援1・2についてもどんどん多くなっていくわけです。それから要介護1・2については、政府は今年度から入れないとはしましたけれども、しかし国民健康保険の一元化に併せてこの介護保険も再度導入するということは検討されているようで、要するに先送りですよ。それを見据えて、私はもっともっとそこは専門家を入れるべきだと思います。決してパートとか専門職ではない皆さん方、地域で面倒を見ることはとても良いことではありますけれども、地域に全部下ろされて、あとはヘルパーでやっていたということでは質の低下につながりますので、そういうことがないようにぜひ介護保険についても詐欺だと、保険は取ってサービスは受けられないというようにならないようやって欲しいと思います。皆さん方は、今度はこれを行いましたとなっていますが、その他に行った強化がありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 体制の強化といたしましては、副町長答弁にありましたように28年度で認知症の地域支援推進員も配置しております。それから、地域・医療・介護の連携として医療と介護の連携の分野で新年度予算に計上しております。そういうかたちで高齢者を支える体制をしっかりと作り上げて取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 老人福祉についての強化はして欲しいと思います。財政が大変厳しい今年度、保健福祉課は減らしていないのかな。嘱託も減らしていないようなところが見えますのでぜひがんばって欲しいと思います。

それから、4点目の新事業についてですけれども、確かに子どもたちの保育園から幼稚園からそこには待ったが効かないわけですからお金が無いから止めますというわけにはいかないし、十分に措置すべきだと思います。しかしながら、これまで培ってきた県外との児童生徒の交流とか、皆さん方は非常に評価しているわけでしょう。なぜそれがなくなるのか。27年度の事業成果に関する報告書でも、つるぎ町とのことなどは沖縄でできない自然体験をし地元南風原町の良さを知る、そういうことができましたとあります。それから、芸能の交流についても10年ぶりに復活させたのだけれども、連続していったりどんどん続けるべきだと、皆さん方は内部、外部の評価を出していますその中でも例えば評価区分で言えば内部外部とも満点ですよ。4段階でオール4となっていますし、総合評価でもAとなっているのですね。要するに、その事業

は今後も続けるべきということになっているのです。せっかく伝統芸能を守るとか、それから子どもたちの育成のために県内外との交流を行うとか、それこそが正に人材育成だと僕は思うのですけれども、そういうことを挙げていながら予算が足りないということでカットするのはいかがなものかと思います。ぜひこの児童生徒の交流についても私たち経済教育常任委員会では続けるべきと、継続すべきという留意事項を付けました。総務からのその後をまだ見ていないのでどうなっているのか分かりませんが、委員会としてはやるべきだとしました。民俗芸能についても津嘉山の民俗芸能資料館、宮平の資料館、こういうのも造るのですよね。だったら、交流する場も必要じゃないですか。私はそう思いますけれども、皆さん方はいかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。議員さん同様、われわれ教育委員会としても効果のある事業だと認識はしております。ただ、平成29年度に本町へ配分された一括交付金が8,400万円減額となっていることから、教育長からもありましたとおりやはり人材確保を最優先した事業展開となっていることから、やむなく29年度は事業を計上することができなかったということになっておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 予算がないので知恵を出した結果となるのでしょうかけれども、無いものは無いで知恵を出してやるべきではないかと思います。ここで答弁できないと思いますけれども、補正を組むときに途中からでもそういうものは復活させるべきだと思います。28年度の決算がどうなるか分かりませんが、それによっては復活できる可能性はあると思います。いろいろ交流事業はやっておりますが、私は海外よりは他府県での子どもたちの交流を行うことが非常に大事ではないかと思うことと、民俗芸能交流も生涯学習、人材育成の一つだということ、南風原町の伝統を守るということは非常に大事だと思います。そこはぜひ検討して欲しいと思います。以上で終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時12分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。3番 大城 勝議員。

[大城 勝議員 登壇]

○3番 大城 勝君 3番、大城 勝です。だいたい私は、1回目から3番手を望んでいました、3番手というのは午後の1番手だということで計画を立ててやっているのですが、どうも今回は朝の時間帯で組まれることになりました。午前中で終わりたいと皆さんもそう願っていると思いますので、ご協力いたします。4つの大きな質問をいたします。その1つ、児童生徒の安全な通学のための徒歩登校推進ボランティアの養成を（1）町立の幼稚園・小中学校児童生徒の徒歩登校の実態はどうか。（2）交通安全面や不審者などへの不安から、車で送り迎えしている保護者もいると聞くが、児童生徒の徒歩登校について町行政はどのような認識か。

（3）徒歩登校推進のためのボランティアを育成できないか。そのための養成講座などを開講し、町民の交通安全意識を高められないか。

2. 役場庁舎内に総合案内所の開設を（1）来庁する住民がより利用しやすく、親しみやすい役場にするために、役場1階ロビーに総合案内所を開設できないか。

3. 町立幼稚園が行う「せいかつはっぴょうかい」について（1）「せいかつはっぴょうかい」とは、どのような催しとしての認識か。（2）各幼稚園の「せいかつはっぴょうかい」の出し物を、中央公民館大ホールで一堂に会し全町民に披露する仕組みが作れないか。

4. 町内の運動公園のウォーキングコースをゴムチップ舗装に（1）黄金森陸上競技場外周のウォーキングコース900メートルが快適ロード（ゴムチップ舗装）に整備されたことを評価したい。健康的な町・南風原町のイメージアップに効果があると考えます。整備に至る経過を知りたい。（2）町内の他の近隣公園のウォーキングコースの整備状況はどうなっているか。（3）町民への快適ロード利用への呼び掛けはどのようにしていくか。ご答弁をよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大城 勝議員のご質問にお答えいたします。質問事項1（1）でございますが、平成28年度小学校五年生、中学校二年生を対象とした調査によりますと、本町の徒歩登校率は小学校五年生男子80.5パーセント、女子72.7パーセント、中学校二年生男子78.6パーセント、女子81.3パーセントとなっております。沖縄県平均値と比較しおおむね高い率となりますが、全国平均値と比較し小学生は低く中学生については高い状況であります。

（2）でございます。教育委員会では徒歩登校について集中力が身に付く、地域との交流ができる、体力の向上につながる等々の意義があると認識しており徒歩登校を推進しております。また、徒歩登校を推進するために、「はえばるがんばる登校」と徒歩登校のネーミングも定めております。

（3）でございますが、現在、本町においては各学校でPTAや老人会の協力を得て登下校の安全確保に努めております。今年度に各小学校で交通少年団を結成し、児童自ら交通安全意識を高めていけるよう与那原署と連携し取り組んでいます。ご質問の徒歩登校推進のためのボ

ランティアについては、PTAや老人会の方々と連携を密にし交通安全意識を高められるよう取り組んでまいります。

質問事項3. 幼稚園が行う生活発表会に関するご質問でございます。(1)「せいかつはっぴょうかい」は、広く幼稚園の教育活動を保護者・地域へ公開し、友達と一緒に表現活動を楽しむこと、自信を持って人前で発表する喜びを味わうこと、幼児が課題意識を持ち自分なりの力を発揮すること、学級や園全体の共通テーマを友達と力を合わせてやり遂げることをねらいとして、小学校における学芸会や学習発表会に当たるものとして認識をして開催しております。

(2)でございますが、「せいかつはっぴょうかい」は、町学力向上推進実践発表会と一緒にひろく幼稚園の教育活動を保護者・地域へ公開することを目的に実施しており、各幼稚園の設営における子どもたちが育っている環境を見ていただくこともできますので、各幼稚園又は小学校での開催が望ましいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の役場庁舎内に総合案内所の開設をについてお答えします。現在、総合案内としての役割は、庁舎入口に最も近い窓口の住民環境課が担っており、来庁者への対応を行っております。今後とも総合的な案内を、分かりやすくするための工夫を行い来庁者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

質問事項4点目の町内の運動公園のウォーキングコースをゴムチップ舗装に(1)についてお答えします。本町では、平成12年に神里ふれあい公園にゴムブロック舗装を施し好評でありました。その後、黄金森公園についても近年の健康ブームによりウォーキングで利用する町民が増えていることから、町民ニーズに応えるとともに健康づくり促進に向けた取り組みが必要であると考え、ウォーキングに適したコースとしてクッション性が高く足腰に与える衝撃が少ないゴムチップ舗装によるウォーキングコースとして整備に取り組んでいます。ゴムチップ舗装は、奥武山公園、県総合運動公園など県内各地で採用されております。

(2)についてお答えします。町内では黄金森公園の他、神里ふれあい公園においては平成24年度施工で280メートル、平成29年4月開園予定のウガンヌ前公園で220メートルのゴムチップ舗装を行っております。また、現在整備中の津嘉山公園においてもゴムチップ舗装を予定しております。

(3)についてお答えします。公園の供用開始などに合わせて、ホームページや広報誌等で利用の呼び掛けをしてまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ご答弁、どうもありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。町立の幼稚園・小中学校児童生徒の徒歩登校の実態はどうか、それとどのように

認識しているかという質問でご答弁をいただきました。私は、毎朝、照屋交差点で子どもたちの登校する姿を見ていますが、翔南小学校へ徒歩で通う子どもたちは多いと見ています。ご答弁でも70から80パーセントの数字でした。どうもありがとうございました。「はえばるがんばる登校」のネーミングで徒歩登校の推進に当たっているとのご答弁でした。たまに翔南幼稚園・小学校校門まで足をのぼすことがあります。その校門前での挨拶の運動にも活気があり、その運動は徒歩登校をしている生徒たちの元気を更に盛り上げています。学校独自の取り組みでしょうが、子どもたちの情操教育上からも評価できると思いますし、今後も続けて欲しいと願っています。

ところで、徒歩登校をすることは教育的面からも大きなメリットが言われています。答弁にも集中力が身に付く、それから地域との交流ができる、体力の向上にもつながるとありました。車利用が避けられない状況の場合は別として、父兄へ徒歩登校への啓もうに努力する流れを作りたいと願っています。

次に、徒歩登校推進のためのボランティアを養成できないか。そのための養成講座を開講し町民の交通安全意識を高められないかということですが、各学校に組織化されている学校支援ボランティア団体のメンバーを対象に養成講座を開講してみても良いと思います。また、ややもすると家に籠りがちとなる高齢者が、毎朝の児童との徒歩登校を生活の中に組み込むことは高齢者自身の生活の質を高めて生きがいくくりにもなると考えています。毎朝のボランティア活動が高齢者の健康増進にもなるのは明らかで、老人会組織と連携した取り組みは取りやすいと考えます。行政がその仕組みづくりをするために、ボランティアを育成する養成講座を開く流れを作ればよいと思います。養成講座の内容としては、例えば1つ目に老人が交通事故に遭う事例が増えていることから高齢者と交通安全についての内容。2つ目に横断歩道での交通安全指導の在り方。3つ目に今どきの子ども事情などをその内容として取り上げたいと思います。町内各学校児童の徒歩登校を実効性あるものとしよりしっかりとしたものにするためにも、ボランティア育成の養成講座を開講することを改めて要望したいと考えますが、答弁もそれに沿った内容で、PTAや老人会と連携を密にして交通安全意識を高められるようなやり方で取り組んでいくとのことでありました。どうもありがとうございました。

さて、先日、南風原町老人会では、子どもたちの登下校の安全を守る地域見守りパトロールの報告会がありました。私もその会に参加して思ったことは、地域の子供たちは地域の力で守ることが直に伝わったことでもあります。地域が一丸となれば、交通安全・不審者への対策にも大きな力を発揮できると確信できる報告会であったと感じました。この報告会には町長も参加されていました。挨拶を述べられましたが、子どもの徒歩登校についてのお考えをお聞かせ願えませんか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。勝議員には、前々から子どもたちの交通安全のため朝の交通指導を行っていることに対し有難く感謝申し上げます。子どもたちは皆の宝です。家庭だけではなく地域全体、南風原町の未来を担う子どもたちに対して目配り、気配りしていくのも私たち大人の地域の務めではなかろうかと思っております。今、学校のPTAの皆さん方、老人会が見守りパトロールをさせていただいていることに対し本当に有難く、父兄の皆さん方も交代制で横断歩道や信号機がない所においても交通指導をなさって皆が協力し合いながら地域の子たちは皆で守っていこうとしておられ、それにまたできるだけ子どもたちは徒歩で学校に登校しようという徒歩登校できるような環境にするためには皆で目配りをしていかなければいけないのではないかと思っております。なかには遠いが故に車で送っていらっしゃるのも見ております。今は車社会でそうなっておりますが、以前は100パーセント近く徒歩登校だったと思っております。私たちも徒歩で学校に登校した経緯がありますが、今は社会状況が交通安全の視点から車が多い状況を見ているとそういう場合もあるかと思うのですが、しかしながら地域の老人会やPTAだけに頼るのではなくて仕事を終えた方、時間がある方においては皆が自宅の近くで子どもたちが通って行く姿を見ることも私は大きな役目につながるのではないかと思っております。朝の時間帯、ご先輩の方々には仕事がゆっくりであれば、登校時間において自分の時間のある限り自らの周辺だけでも見守りすることも大事なかと痛感しております。ぜひ南風原町全体がこういう意識高揚をし、皆でムードを作り上げていくように私もやっていきたいと思っております。地域全体、町全体どこへ行っても誰かが立って指導なさっていると言えるような環境に持っていければ有難いと、こういう環境づくりのために私も全力を尽くしてまいりたい。先だって地域の老人会で見守りをなさっている方々の意見発表があることに対しても期待しておりましたが、次の時間と重なって私も教育長、議長も中座したことを申し訳ないと思いつつ、町全体皆が関心を持てるような環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。私は一昨年の8月から2カ年半にわたって交通安全（指導）をやっていますけれども、その意識をもっと高めて、今の町長のお話を励みとしてがんばっていきたいと思います。

次の再質問に移ります。来庁する町民がより利用しやすく親しみやすい役場にするために、役場1階ロビーに総合案内所を開設できないかですが、高齢者や障がいをお持ちの方、町外から初めての来庁者にとって、庁舎入口を入ると歩み寄って来る案内人に住民も気持ちが楽になるはずで、自動書類発行機の扱い方が不案内でも案内人が身近におればすぐに対応ができます。

ところで、現在住民が役場に来られて分からないことがあれば、近い所の窓口業務職員に対応してもらっていることについて町民からは丁寧な対応との評価を得ていることは聞き及んで

おります。私自身も庁内ロビーに入ると、職員のできばきとした動き、感じの良い住民対応をしているのにはチバリヨと声を掛けたい気持ちでおります。実際にチバリヨと声を掛けましたら、向こうはきょとんとしておりましたけれどもね。今度からは、がんばれーと声を掛けます。私は、総合案内所を置く最大の意義は南風原町役場にお出でになられた住民の方におもてなしの心を持って接して差し上げますよとのメッセージを感じ取ってもらえることにあると思います。ただ単に総合案内所を設置すれば機能的に事務処理がスムーズに進むからということだけではなく、その案内所が南風原町行政の住民へのホスピタリティ・思いやりの在り方を示すことにあると思うのです。答弁では住民対応はできているとのことでしたが、思いやりの心を持って住民サービスに徹せよと日ごろから職員に接しておられる町長だということこれは私の認識ですが、総合案内所の開設を含めて思いやりの心を持った住民サービスの在り方への日ごろのお考えをお聞きできればと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お褒めいただき、ありがとうございます。手前味噌になろうかと思いますが、窓口配置されている職員には日々よくやっていると私たちも思っております。また、何か指摘があればどんどんご意見、ご提案もいただきながら改善、改革もしてまいりたいと思っております。総合案内、フロア係のような、以前はよく銀行でお見受けしたのですがそういった方をイメージされているかと思うのですが、われわれも行革とか課の配置等々含めて時代に合ったどのような配置がいいのか、おおむね3年前でしょうか25年度から住民届をしたら国民健康保険の手続きができて児童手当関係とか保育所も手続きができるような配置替えといった、来庁者にとってワンストップサービスと言いますかそういったものも意識して事務所管替えなども含めて随時検討はしています。議員ご質問の思いやりの心でおもてなしということでございますので、今は住民環境課が担っていると最初の答弁でもお答えしたとおり全職員含めて、役場にはたまにしか来られないと思いますので迷うことなく来庁した目的が達成できるよういろいろな角度で窓口対応の改善も含めて、停滞するのではなく常々改善しながら対応していきたいと思っております。ということで、現在のところ今の状況で対応して、今後はご意見を伺いながらいろいろな在り方を検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。私は町長からの答弁を期待していたのですが、いつかまたお答えください。

次に、町立幼稚園が行う「せいかつはっぴょうかい」についてです。昨年の12月18日、私は翔南幼稚園の学校評議員として「せいかつはっぴょうかい」に参列させていただきましたが、10ほどの園児たちによる発表がありました。その演技はとて4歳、5歳児とは思えない素晴ら

しいもので、大人の皆さんが鑑賞するに不足ない内容でありました。私は、翔南幼稚園の「せいかつはっぴょうかい」だけしか見ていませんが、聞くところによりますと他の幼稚園も切磋琢磨してそれぞれが素晴らしい「せいかつはっぴょうかい」だと聞いています。この発表会での幼稚園園児の演技をとおして、全町民が中央公民館で観ることで、町民同士の一体感も生まれ、ひいては町発展にもつながると私は考えています。また、園児たちにとってもそれぞれの幼稚園の舞台から大きく広い黄金ホールという大舞台となり感動も一段と大きくなると思います。保育園から幼稚園へと成長していく過程で、幼稚園は学校教育課程の入口であります。その入口でそれぞれの園児が大きく感激を味わう機会を得られることは、これからの学校生活をする上において大きくプラスになると考えます。町行政には、ぜひとも園児が広い所で発表する場を作って欲しいと思います。先ほどの答弁でも「せいかつはっぴょうかい」についての認識は良しと見るとの答弁ですので、どうかこの催しが別の形で開催できるよう知恵を絞って欲しいと考えますが、答弁は一堂に会してではなく、各幼稚園での開催が望ましいとありました。一堂に会すると規模の問題があるのか、そこをもう一度答弁お願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。ただいまの幼稚園の「せいかつはっぴょうかい」は、幼稚園園児の増によりまして南風原幼稚園、津嘉山幼稚園、北丘幼稚園、翔南を除く3園においては園舎内ではできなくて小学校体育館を使っております。園児が多い所では160名ということから、保護者もその4倍が来ますので、現在体育館でも1校当たりかなり満杯になっております。そのため、4園合同となりますと黄金ホールでもキャパが足りなくなりますので、これまでどおり小学校体育館を活用しての発表会になるものと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。キャパシティがどれぐらいかという話なのですけれども、黄金森陸上競技場を使ってもいいじゃないですか、というのが今思いついたことですがどうか知恵を出し合ってやって欲しいと思います。

次に、町内運動公園のウォーキングコースをゴムチップ舗装にということです。ゴムチップ舗装形態のウォーキングコースですが、緑色舗装で柔らかな草の上を歩いているような感覚になって、私自身は良いと感じます。再質問ですが、野球場裏の今整備中の遊歩道も含めると総延長距離いくらのウォーキングコースになるのかお答え願えますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 再質問にお答えいたします。今整備中の多目的広場園路のことでしょうか。手元に資料がなくて把握しておりませんが、今整備している多目的広場の一周園路につきましてもゴムチップ舗装を予定しております。ただ、延長については今把握しておりませんので答弁できませんけれども、整備は予定しているということでございます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 総延長はあとで教えてください。陸上競技場の周囲が600メートル、野球場の周囲が300メートル、合わせて900メートルです。私はこの600メートルを8分間で歩きます。ジョギングをやる人からすれば、非常に遅いでしょうね。私もそういうふうにして外周のウォーキングコースを楽しんでいます。町民の声として歩きやすい足・膝に負担がかからないと話を聞いています。町民の利用者が増えて欲しいと思いますが、どのようにして町民に知らせるか。答弁にもありましたように、町民にひろく知ってもらうためにホームページや広報を使う手もちろんありますが、実際にその良さを体験してもらうためにウォーキング大会を開催してみてもどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 ゴムチップ舗装のウォーキングコースを利用したウォーキング大会ですけれども、確かに議員おっしゃるようなこういう大会をすれば町民の方々に良さを分かってもらえるかと思っておりますが、すぐにはできませんが今後検討するとして良いことだと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 答弁、ありがとうございました。ちむぐくる館で運動に励んでいる町民にも、屋外でやるウォーキングの良さを勧めても喜ばれると思います。町行政は、町民の多くがこのウォーキングコースを活用できるよういろんな手を使って宣伝して欲しいと考えます。

ところで、このウォーキングコースは健常者だけが活用しているわけではありません。3日前ですけれども、視覚障がいの方とお話しする機会がありました。ヘルプする人とのウォーキングもしやすいとの声がありました。これからは整備される同様のウォーキングコースにおいても、弱者の声を拾い上げてさすが福祉行政がうまく機能している評価がされるようがんばって欲しいと思います。身体的弱者に配慮したウォーキングコースの整備をと考えますが、それについて執行部の考えを伺いたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 ご提言、どうもありがとうございます。確かに公園は、健常者だけではなくて障がいの方も利用されるわけですけれども、公園を整備するにあたってはそういった方々の障害にならないようにスロープを何パーセント以内とか段差は何センチとかそういう規定はございますけれども、声を拾うと言いますか設計の段階においてもそういった方々の意見も聴取して設計に入れていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ぜひお願いします。最後に、町長には新設されたウォーキングコースにどのような思いをお持ちかぜひお答え願います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 勝議員においては、町民の健康のまちとして推進していこうという思い、ありがとうございます。私もスポーツは大好きで、ウォーキングも大好きです。勝議員がおっしゃる足への負担を少しでも和らげるためのチップだと思っております。南風原町で最初に手掛けたのは神里ふれあい公園です。これは良いかと、こういうふうにやればご先輩の皆さん方の足腰への負担を最小限にすることができる、そこで町全体に広めていこうという思いがありましたが、四角のチップでしたのでこれがまた乾燥してでこぼこになったものですから、これを見直して今はきれいな形になっております。そういうものにすれば負担が軽減されより健康的に歩こうという思い、そしてまた町民の皆さん方も神里ふれあい公園、黄金森公園、できれば次に宮城公園、町内の公園には進めていきたいと思っております。地域の皆さん方に喜ばれるように、ウォーキングしやすいような、歩くことは大切ですが今の車社会においては公園内できれいな空気を吸いながら足腰の鍛錬につながるよう、そしてウォーキングするなかでいろいろな方との触れ合い、交流の場にもなろうかと思っておりますので今後も奨励してまいります。また、黄金森公園を中心に小学校の皆さん方がかすり駅伝をやっておりますので、このときはご父兄も参加しています。あるいは新春マラソンの時、子どもたちの姿を見て親も歩いてみようとか興味を持つというように思いが繋がっていくよう、健康・交流の場になっていけるよう率先して進めさせてもらいたいと思っております。勝議員が率先して実践していることに対し感謝申し上げたい。ぜひこれからもいろいろなご提言、ご指導をお願いしたいと思っております。本当にありがとうございます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。町行政には、今後とも健康のまち南風原を発信していただきたいと思いますということで私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時49分）

再開（午後0時59分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。5番 照屋仁士議員。

[照屋仁士議員 登壇]

○5番 照屋仁士君 それでは、午後の一般質問を始めていきたいと思えます。まず、先週までの新年度予算審議、大変お疲れ様でございました。委員会審議等をとおして、部課長の皆様はじめ職員の皆さんの努力と町民サービス向上への業務遂行に改めて感謝を申し上げます。私たち議員にとりましても、1年の総予算を審議する大変重要な議会であります。これまで議論してきたことがどう施策に反映されてきたか、また今後どう展開していくのかを見極める見識を試される場だと気を引き締めて臨んでおります。また、今年度は一括交付金の減額に伴う様々な事業、人員削減や縮小の中で予算編成方針にもある選択と集中が実行されたと理解しております。しかしながら、選択と集中が必要だからこそそこに町民の意思が反映されていかねばなりません。そのような観点から次のように質問をします。1点目です。タクシー初乗り助成で交通弱者対策を。昨年11月、ふるさと博覧会の開催中に同時開催をさせていただきました議会報告会にて町民からの要望を受け、議会から執行部へ町内くまなく回る車の確保をと要望し、財政的に厳しいというような回答をいただいております。この町民からの意見が出た背景には、近年、他市町村で増えてまいりました巡回バスや乗り合いタクシーなどの事業があることが考えられます。去った12月議会でも大城 勝議員が質問された他、これまで何度か議論が上がったと記憶しております。近年は、大型MICE施設開業を控え、新たな公共交通の議論も高まっているように感じます。先日、多くの議員の皆さんも参加されておりました豊見城市で開催された公共交通に対するパネルディスカッションにおきましても、お隣の南城市古謝市長より「おでかけなんじい」の事業報告がなされ、とても素晴らしい事業だと感じました。LRTを含む鉄軌道やBRTバス路線の再編など様々な視点や立場で議論が起こっておりますが、どの方法においても重要と考えられるのはその接続の問題と採算制ではないでしょうか。その視点で次のとおり質問いたします。(1) 交通弱者対策として、これまでどのような事業を実施、または検討したか。(2) 安価ですぐに実施できる「タクシー初乗り助成」を事業化してはどうか。(3) 交通弱者対策としてだけでなく、町民の利便性向上、消費喚起、様々な観点到広げた検討はできないか。以上、お答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のタクシー初乗り助成で交通弱者対策を(1)についてお答えします。おおむね65歳以上の高齢者で一般の公共交通機関を利用することが困難な方に対して行う医療機関等への外出支援、障がい者への移動支援事業を実施しております。

(2)、(3)については、一括してお答えします。先ほど答えた高齢者や障がい者への移動支援を今後も継続し、ご提案のある町民の利便性向上を目的とするタクシー初乗り助成については、事業の優先順位や財政状況を鑑みながら今後の検討事項といたします。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 答弁ありがとうございます。順次、一問一答でさせていただきたいと思っております。今の答弁でありました医療機関等への外出支援、障がい者への移動支援事業を現在実施しているということでありましたけれども、その事業について少し詳しくご説明をいただきたいことと、それに係る経費についてどのようになっているかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず高齢者の外出支援事業というものがございまして、これは65歳以上の在宅高齢者の方で一般の交通機関を利用することが困難な方、それからおおむね60歳以上の在宅高齢者で下肢が不自由な方、そのように対象が限られております。内容としては、リフト付きの移送用車両で家と医療機関の送迎、それから字の公民館等で実施する高齢者サロンへ自分で行けない方についても送迎をしております。この分の経費として、28年度予算額は267万円計上しております。それから、同じく高齢者健康づくり推進事業として、ちむぐる館の健康器具を使われる方々の送迎、福祉バスとして町内を巡回(月・水・金曜日)しています。この分の28年度予算が111万円です。

それから、障がい者移動支援事業では、障がいを持っている方で重度訪問介護サービス及び行動援護サービス等の提供を受けていない方で余暇活動やスーパーの買い物等も含まれますが社会参加のための外出支援を行うもので、福祉タクシーを活用。そのタクシー費用は実費で負担です。そして、この制度の利用について1割を負担、残り9割を町が負担しますが、その分の予算額564万円を計上しております。現時点での高齢者の方、傷がいを持っている方への移動支援としては、町内ではこの3つを実施しているということです。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

平成29年第1回一般質問1日目

○5番 照屋仁士君 今はリフトバスを活用した移動支援、そしてまたちむぐる館への周回ということですが社協の巡回バスのことかと理解しますがそういった事業、また障がい者が福祉タクシーを利用した場合の9割補助、それぞれ267万円、111万円、564万円と最低限の交通弱者対策については実施しているというような観点かと理解しますがよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 やはり医療機関への送迎、それから障がいを持っている方の外出機会の創出ということでは現在できる範囲で対応しているということです。

それから、先ほどの福祉タクシーについては実費負担でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 福祉の部分の答弁はいただきました。その他にも現在はあるかどうか僕もはっきり予算額を覚えていませんが、バス路線の補助もあったような気がします。そのバス路線の補助はじめ福祉以外の分野での交通弱者に対する対策、また過去には実施していた事業も含めご答弁をいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 現在、路線バスに対する赤字の補てん分というものを、それぞれの区内を走る、いわゆる市町村内を走る距離等々で負担をしている路線がございます、本町では27年度が87万5,000円の歳出ですね。これに県からの補助金がございます。生活路線確保対策補助ということで、14万5,000円の歳入がございますので、実質は73万円の負担。28年度が同14万5,000円の歳入、歳出が104万9,000円ですので90万4,000円の実質負担ということでございます。その他の福祉以外の町民の足と言いますかそういった事業については、特に福祉以外実施していないということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。1点目として、現在行われている福祉含めた交通対策について伺いました。そのような運営状況の中で提案している(2)安価ですぐにできるタクシー初乗り助成についてでありますけれども、先にも述べました公共交通への接続という観点で言えば、タクシーを利用することであらゆる場所に接続が可能になります。町内に関しては、非常に町域が狭い中で今言ったバス路線に関しても津嘉山を通る県道128号線ですか、東西を走る329号線、そして新川には那覇市内線へのバスターミナルということで大きな拠点3

つへの接続ができれば町内から町外へあらゆる所に行きやすいのかと思いますが、どうやってそこまでたどり着くかが課題かと考えています。そういう所へ限定で提案ですけれども、しかも非常に狭い町域ですので初乗りだけに限定をして補助することによって今言った接続点にはこの初乗り料金で行ける可能性がある。また一方で、そのまま目的地に行くのも利用者の判断です。目的地にそのまま行く若しくはバスに乗り換えるなど、接続に関しては非常に有利な制度ではないかと考えました。問題は、採算性ですけれども、今行っている事業も含めて新たに先ほど議会からの要望に対する回答でもありましたとおり、車両購入費ですとか新たな人件費に関してもクリアできるものだと考えます。利用者のチケット印刷代と実際に利用された実績分だけで済むのではないかと推測できますけれども、今言った実施している移動支援事業、ちむぐくる館への福祉バスも含めてこのタクシー初乗り助成をすることによってそういった事業の利便性をそのまま高める施策になるのではないかと考えて提案しているわけですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 これまで他の議員の方々からも町内の移動手段についてご提案をいただいております。照屋議員からご提案のある初乗りの助成というのは、情報を収集した範囲で県外ではやっている所もあるということでございます。これまでの答弁では、本町の面積とかそれぞれの路線バスが通っているものと集落との距離等々あって他市町村よりは近いのではなかろうかということで、事業の優先性とかそういったものも含めて今のところ課題としては上位ではないとしてきました。しかし、トータルで先ほど民生部からあった3つの事業も含めて初乗り、その対象者はどうするのか。昨今は特に高齢者の事故が絡んで免許証を返礼した方に対する助成とかそういったことも出てきておりますので、全体的な交通安全といった観点含めて町独自のと言いますか、また乗り合いという制度が他市町村ではあるということでございますので、採算性含めて検討していきたいと考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。部長からご答弁をいただきました県外においては特に山間部、過疎地域が実際の事例としては多いのですが、障がい者や高齢者対策若しくは定住対策といった部分では福祉タクシーというような事業制度が多い。インターネットで調べればすぐにたくさん出てきます。実際に交通弱者対策として3つの事業を運営していく中で、その利便性を高める視点で考えれば少し研究する余地もあろうかと考えてご提案をしているところです。部長からも研究したいとありましたので、ここで採算性のところで少し触れたいと思います。去った豊見城市でのパネルディスカッションで南城市の「おでかけなんじい」の件が報告されておりましたけれども、私の記憶ですが南城市の1日の利用者数は約80人と伺って

います。ちなみにこの80人、人口比でいくと南城市のほうが若干多いわけですが、タクシーという利便性からいくと本町でもその程度の実績はあるかと想定して、単純な掛け算だけでいくと80人掛ける初乗り550円に365日を掛けると1,600万円という数字が出てきます。これは大きな数字ですので非常に有効と言えるかどうかはまだ研究が必要だと思いますが、当然そこには事業者の協力やいろんな数を限定する、「おでかけなんじい」の場合には通勤・通学にも使えるというようなところでの80名ですので、利用対象者を絞っていけば当然その額は減っていきますし、また協力を得られる事業者が広がっていけばその額は非常に少なくなっていくわけです。併せて(3)に移っていきたいと思いますけれども、部長からも先ほど答弁があったとおり交通弱者対策としてだけではなく、高齢者の免許証の返納も社会的に推奨されるような時代になっております。そういう町民の利便性向上、消費喚起、様々な観点に広げてという視点でいけば、先ほどまとめたの答弁でありましたけれども、改めてどのように考えるかお答えをいただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 様々な観点からですので、今の再質問によりますと消費拡大という観点も含まれているようです。確かにそうなるとどういった方を対象にするか、この目的は公共交通との結節点にするのか、そういったことになりまして年齢とかその人の状況、住んでいる場所、そういったものをどう制限するか、目的の設定によってはいろんな取り方、事業局面になるかと思えます。そうすることで商工会にも仮に協力が得られるとか、町内のタクシー会社とも初乗り550円のところがどうにかなるのか、そのへんも含めて、いろんな団体への影響はありますが何らかの機会で、まずは非公式でもどうだろうかという話を出すことも大事かと思えます。やはり社会情勢は変化しますので、その都度、それに合った政策を考えていくのもわれわれの務めであると思っておりますので、こういった接続交通についても今後検討していくこととなります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。タクシーを利用することになれば、当然、町内のタクシー会社が想定されるわけですから、売上げとしてタクシー事業所が儲かると、プラスアルファ協力いただける部分は何割かの協力をいただくことも必要ではないかと思えます。先ほど「おでかけなんじい」の件を言いましたけれども、この事業においてはショッピングセンターなどからも協力をいただいて、料金300円だと思いますけれども利用料の負担についても事業所の協力を得ていると報告があつて、官民で協力した事業だと思っております。そういった部分では、本町においても飲食店や大型ショッピングセンター、いろんな企業に協賛していただける内容になり得る可能性があるのではないかと思いますし、一方で利用者側からすれば先ほ

どの外出対策ですけれどもより一層の利便性向上による外出機会の増加と更に町内での渋滞緩和、消費拡大、様々な良い効果が期待できますので、今日のご提案ですので今後も引き続きご検討いただけるということで調査研究を進めていただければと思います。

それでは、2点目に進みたいと思います。集落支援員制度で自治会活性化をという質問です。私はこれまで何度も自治会支援について取り上げてまいりました。その中でも町内で自治会加入を促す横断幕を設置していただくなど、町行政としての取り組みも評価をしているところがあります。そのような中で、自治会の重要性はやはり高く、その運営や課題を少しでも行政で手助けしていく必要があると考えています。自治会と行政が上下の関係ではなく、行政は自治会を含めた住民を網羅するようなセーフティーネットであって欲しいと考えるところから質問をいたします。(1)平成27年度9月定例会におきまして、赤嶺奈津江議員から集落支援員制度の提案がございました。「制度の詳細についても調査研究する」というようなご登弁がありました。その後の検討についてお答えください。(2)平成25年度の3月定例会では、一括交付金が始まるというところの議会であったわけですが、その一括交付金を受けて自治会を支援する、青年会・女性会を支援する観点で自治会支援員又は社会教育支援員などの制度を私も提案させていただき、それについても今後検討される旨の答弁がありました。この集落支援員の制度に関しては、その趣旨とも合致すると私は考えていますがその後いかがでしょうかお答えください。(3)自治会支援と社会教育支援については、本町にとっても優先度は高いと私は考えております。総合計画の策定時にもその公募委員によって議論もされています。今後どのように検討を進めるかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の集落支援員制度で自治会活性化を(1)についてお答えします。集落支援員制度については、資料をいただき目をとおしまして理解いたしました。そこで、本町においては「広報はえばる」、ホームページによる情報提供、更にはまちメール、町政提案箱の活用等により広く町民の意見が反映できるよう取り組んでいるところであります。現時点では、集落支援員制度による活用はしておりませんが、本町に合った自治会支援について今後も継続して取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項2(2)のご質問にお答えいたします。教育委員会では社会教育団体への指導・助言を目的として、社会教育指導員を1名配置しており、各種団体への支援を行っております。今後も関係部局との連携を図りながら各種団体の支援に努めてまいります。

(3)のご質問にお答えいたします。社会教育委員会議を中心に各種社会教育団体との連携を密にし、各種団体の課題の把握と検証を行い適切な指導・助言等が行えるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。集落支援員についてですけれども、お手元に資料をお配りいたしました。この資料の集落支援員についてと書いてある概要を見ると、とても有益で魅力的な制度だと感じます。この制度ともう一方で、ふるさと協力隊というような制度が同じ総務省の事情であって、これも県内活用事例がありますけれども、それと比べても本町で活用できる事業ではないかと考えて今回の再度、奈津江議員の提案から少し僕も勉強させていただいて提案をしたいと考えているところです。今の答弁でもありましたとおり、集落支援員制度についてこれは過疎地域における集落対策の推進要綱に基づくというようなことがありますけれども、この制度の詳細で例えば対象市町村が限定されているとか予算が全国の中で大枠上限が決まっているなど本町で制度的に実施ができないというような理由があるのかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 照屋議員に提供してもらったこの資料にも書いてあるのですが、「この対策は過疎地域に所在する集落や高齢者比率が一定以上の集落など特定の集落に限定していない」ということです。確認したところ、確かに主眼と言いますか趣旨は過疎地であったりへき地が対象なのですが、必ずしもそうではないと調べてあります。予算についても月額いくらかというようにやっている地域もあるようです。それに対して年額1人当たり350万円。これは特別交付税ではあるのですが、そういった財源があるということで、制度として南風原町では絶対にできないというような事業ではないとは確認しております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。制度的にできないということであれば本末転倒な提案になってしまうので確認をさせていただきましたが、今部長からあったとおり制度的には本町でできないことはないということです。ただ、もう1点、集落支援員の活躍先という数字の各県の利用状況を見ると、意外に少ないのだなというのが僕の印象としてあるわけです。非常に有利な制度の中で活用についてはとどころで、実績数はじわじわと伸びているような傾向にあって沖縄県内においては名護市で2人活用されているというような事例があります。この観点でいくと、今の答弁では活用の予定はしていないということでもありますけれども、改

めて私の提案としては財源も担保されている非常に有利な制度だと思いますので、これについては引き続き調査の余地があれば柔軟な発想でご検討いただければと思うわけですがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 名護市の例を調べましたが、ある

1つの目的をもってやっているようです。向こうは第六次産業の商品開発とか、地域資源を生かしたいいわゆるツーリズムですね。そういった専門の方を呼んできてそこで活躍してもらって、これを地域興しの起爆剤とするというような事業のようです。やはり集落支援員というのは、何かこの地域に合ったもので、やや停滞していると言うか地域の人口増とかを図る、この地域では人口が増えているのだが他の地域では減少しているというような地域が全国的に見てもやはりあるようです。そういったこともある中で、赤嶺議員のご質問の中でもちょっとご答弁したのですが、本町の区長会は月2回開催されていて各地域の自治会長・区長のコミュニケーションも非常に良く取れているし、町とも町への要望とかわれわれからのお願いとか情報を密にしているとは感じておりますし、自治会長の皆様からもこういった声をいただいております。ここはやはり地域に則したと言いますか、それぞれの市町村、南風原には南風原の、またこの字と別の字とは課題が違うということもございまして今までやってきたように自治会長を中心に我々はこの地域のサポートをしていくというのが良い方法ではないかということで最初の答弁となっています。ですから、絶対にやらないということではなくて、区長会の研修の中でそういったこともあるということも出しつつ、また今後より良い方法、町内の各自治会に合った良い方法はないか含めて模索するのも大事なことだと考えます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今やっている区長会ははじめ教育部局の公民館連絡会も当然評価をしているところです。そういった活動を下支えする意味でも、人的フォローができ得る制度ということで非常に有益ではないかと考えています。自治会長の皆さんとか各自治会の皆さんにそういった課題がないのであれば必要ないのかも知れませんが、やはりそういったソフト面の人的なフォローはニーズがあるのではないかと考えましたので、特に自治会自身が回りにくいとか自治会加入に関する啓発活動1つ取っても町がバックアップ、フォローしていくに活用できる制度ではないかと考えて提案しております。そういった観点では、引き続き区長会の皆さんとこの制度についても意見交換をしていただきたいと思います。そのような考えでよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほどもお答えいたしました、区長会は研修の機会もございますので、その中で他の事例とか今ご提案の集落支援員等々についても例を出しながら説明をし、本町に合ったものかどうか希望も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 では続けてまいります。先ほどまでは自治会支援の観点でありましたけれども、2点目からは教育長からご答弁をいただいているのでそこは社会教育に関する側面でご答弁をいただいたと理解をしています。今ある集落支援員制度の趣旨の中でもこの地域の各種団体、地域の実情に合ったフォローができるのではないかと考えて、先ほど申し上げたとおり以前にご提案した社会教育に対する支援員制度も名称は違えどこの制度を活用してそういった視点で運用できるのではないかと考えています。当然、答弁いただいた社会教育指導員1名を配置してきめ細かく社会教育委員の皆さんも含めていろんなフォローをしていただいていると思いますが、一方で課題として住民会議からもその各自治会における青年会、女性会の数、結成状況がなかなか改善していかない。そういったところに課題があって、やはりより細かなフォローが必要ではないかと考えてご提案しているわけです。その点、どうお考えかもう一度、教育委員会の考え方を教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 仁士議員からご提案あったとおり、われわれとしても社会教育委員会会議をとおして女性会、町の青年会に対しても支援を行っている所ではありますが、時代の変化、社会の変化によって課題がなかなか解決していないところではありますが、今後も引き続き社会教育指導員を中心に青年会、女性会の支援をしていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。課題はやはりあるわけですね。社会教育指導員の方も一人でいろんな団体を網羅して見ないといけなところでは、やはり人的なマンパワーがないよりはこの制度を活用してあったほうが良いと考えています。具体的な事例報告は今提出できませんけれども、全国的には社会教育をしっかりと見直すことによって町の活性化につながるという事例がたくさん増えています。例えば岡山県岡山市にある建部町という合併前の旧町では、社会教育の一環として地域の若者を再度組織化するというような公民館活動を行って、それが地域の食材を使った町おこしイベントを開催したり、これは「たけバマルシェ」という事例で、町おこし非常に有益に活動しているとか、福井市では公民館活動の中

で各学校単位の公民館が全国的には多いわけですがけれども、その各学校単位の成人式をとおし
ての組織化、そして地域の青年団体を育成するというような事例があったり、全国各地の事例
を見るとやはり青年団体もかつては側面的に行政がフォローしながらお互い意見交換をなが
らやっていくように、やはり下支えを行政がやっていくことによって地域に改めているような可
能性を見出しているという事例が各地で溢れているわけです。現在も各種団体、青年、女性を
含めた育成やフォローはしていただいていると思いますけれども、なかなか自分たちだけでは
組織を広げていけない、人を増やしていけない、そういった課題があるのではないかと考えま
す。総務においても自治会支援という観点で調査の余地があるのご答弁をいただいておりますが、
教育委員会としてもそのような視点で検討を広げていただければと思いますがいかがお考えで
しょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 女性会、青年連合会においても、組織の数は少ないのですがそれぞ
れの事業展開はかなり充実しているものと考えています。ただ、加入団体の拡大は必須だと思
いますので、今後も継続して各団体の支援をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今回は、制度を活用しての支援ができないかとい
う提案でしたので、引き続き検討課題に挙げていただいて、将来的に活用ができれば良いな
とご提案申し上げて終わりたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時42分）

再開（午後1時53分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。1番 知
念富信議員。

[知念富信議員 登壇]

○1番 知念富信君 それでは、通告書にしたがいまして3点質問をしたいと思います。まず
1点目、役場前の交差点改良工事を問うということであります。（1）第一団地方面から役場前
交差点に向けて右折帯はあるか。（2）役場側歩道下に階段が設置されていて車道との整合性と
思うが、歩道の計画はどうなっているか。（3）交差点から団地向け勾配は、整合性が取られて
いるか。（4）町民広場駐車場から農協向けの通行止めを日中は開けて欲しいと要望がある。開

けることはできないか。(5) 第一団地方面から町民広場入口前に停止線を引き、交差点から右折進入で駐車場に入りやすいようにできないか。

2. 町道113号線の進捗状況を問うということで質問いたします。(1) 町道113号線道路改良工事の土地売買交渉の経緯はどうなっているか。(2) 現在施工中の旧県道241号線からの進入道路工事はどの段階までの施工か。(3) 土地売買交渉が難航していると聞いたが、今後、地主との交渉が進展せず凍結になった場合、対応の方法はあるか。

3. 国場川石原橋付近の環境改善をということで質問いたします。(1) 国場川当間橋下流の調査工事で降、兼城地内でハブが3、4匹出没している。兼城地内は、親水性護岸でスロープになっている。そこからの侵入が考えられる。防蛇網の設置ができないか。(2) 河川に雑草が繁茂している。対策はできないか。以上3点でございます。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、役場前の交差点改良工事を問う(1)についてお答えします。平成29年度工事で第一団地から役場前交差点に向け右折帯が整備される予定であります。

(2)についてお答えします。町道の歩道は1.5メートルで整備される予定です。当初計画から一部変更が生じたことにより、役場側から直線的に町道の歩道へ取付けが可能となり、2段階程度の階段とスロープで取付ける予定です。計画変更に伴う役場前工事は、沖縄県で施工することで協議を整えております。

(3)についてお答えします。県道交差点から役場入口付近までの間で、現道と同じ高さとなります。役場入口から第一団地向けについては、現在と同じ高さとなっており、勾配の整合は取れております。

(4)についてお答えします。ご質問の箇所は、当初開放していましたが、交差点での信号待ちを避けるため通り抜け車両が多いことから危険だと判断し通行止めにしております。業務やイベント等の関連で開放する場合がありますが、それ以外は駐車場内のケガや事故の未然防止等の観点から現在通行止めにしております。

(5)についてお答えします。停止線位置は最終的に公安委員会の判断になりますが、県道工事に伴う役場庁舎出入口の協議において、ご指摘の箇所への停止線設置は道路構造上から大変厳しいとの回答を得ております。また、当該出入口は幅員を約8メートル程度に拡張し、自動車の対面通行に支障がない構造となります。

質問事項2点目、町道113号線の進捗状況(1)についてお答えします。地権者9名のうち1名の用地取得について交渉が難航しております。その経緯についてであります。平成26年8月に用地境界立ち合いを行い、土地買取りの説明を行いました。その後の平成27年8月から用地交渉を進め、27年度中で8回、28年度中は6回ほどの交渉を行っておりますが、交渉が難航

しております。難航している理由としては、用地価格が買った時より安い、あるいは県道側に家を建てる予定だったが残置が使えないということでもあります。

(2)についてお答えします。町道113号線改良工事延長180メートルのうち集落内南側からは約130メートル区間までが施工済ですが、旧道となっている県道241号線からの進入道路部分については用地未買収箇所が県道から近い所にあるため未施工となっています。用地取得箇所の県道側については、一部分でH鋼擁壁の施工済箇所があります。

(3)についてお答えします。現段階においては、任意交渉を続ける方法しかないと考えております。

質問事項3点目、国場川石原橋付近の環境改善(1)、そして(2)については関連しますので一括してお答えします。工事区域内のハブ対策については、防蛇対策を行うよう要請してまいります。工事区間内については、捕獲機等の設置を検討してまいります。国場川の除草については、これまでも県にお願いをしております。今後も引き続き、良好な維持管理が徹底されるよう強く要望してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 どうもありがとうございました。では、再質問を行いたいと思います。まず、第一団地方面から役場前交差点に向けて右折帯はあるかと質問したところ、29年度中に整備すると回答をいただきました。この完成するという説明は、歩道も含む十字路近辺全ての工事完了と捉えていいですか。回答をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。交差点の29年度工事でありますけれども、県の計画としましては、町道の取付け部分、県道部分も含めて29年度中に施工予定となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 県の工事が計画からすればだいぶ遅れている状況で、これも計画段階での答弁ですか。再度お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 29年度中に全てを整えて終わらせたいと、あくまでも計画ではありますけれどもそういう内容となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。強く県に要請をして欲しいと思っております。第一団地からの右折帯は設けられるとありますけれども、逆に十字路から役場に入る所も右折車両を避けて通れない感じですよ。そこも何とか確保して欲しいのだけれども、それは駄目ですかね。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時04分）

再開（午後2時04分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 交差点方向から第一団地向けに行って、役場へ入るための、逆に言えば第一団地から交差点へ向かって行って赤であれば当然右折車があると直進車が後ろで並んでいくわけですね。そうした場合、役場に入ろうとしても入れない、これがどうにかできませんかという内容だと思いますけれども、これは（5）の質問と関連してくると思いますが、停止線を設けることは規制に係ることですので公安委員会との協議が必要だと思っております。その区間を規制するというのは、この道路完成がすぐにできるわけではございませんので、これはまた公安委員会との協議内容かと思っております。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その話は、（5）に持っていきたいと思いますので、（1）は終わりたいと思います。

歩道は1.5メートルで整備されるという答弁でございますけれども、当初計画から一部変更が生じたとはどういう経緯ですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。役場入口向かいのアパートとの取付けの件で、もっと低く抑える形で当初は計画されておりましたけれども、それではアパートに入れないということで現況に擦り付ける形になっております。変更とはこの部分のことでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 現在、この十字路から第一団地に向けに行く現道が高いわけですね。歩道が低くて現道が高いわけです。現道と同じ計画に持って行く。当初は下げる予定でやっていたのがアパートとの整合性が取れない、急こう配になってまずいということで現道でいくことになっているわけですね。では、十字路の歩道など結構厳しいのではないですか。合わないのではないですか。歩道はどういう形にもっていく予定ですかね。歩道上にも階段を設けて、前の道路が低くなるのでそれに合わせての歩道だったと思うのだけれども、そのように下がる予定で当初はやっていたわけですね。それが現在は、現道でいくという答弁になっていて1メートル近く変わるわけです。これはどのようにやる予定ですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 階段が造られておりますけれども、当初計画ではもっと下がる予定で、階段で歩道に取り付くという形でございましたけれども、それでは向かいのアパートの駐車場の出入りが困難になるということです。現計画では、今の役場広場への入口の部分で現況の高さですり付く形になっております。ですから、役場入口から県道向けは今よりきつめの勾配ですり付ける計画に変わっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今回の回答の中で、2段程度の階段とスロープで歩道へ取付ける予定というこれはどのあたりを指しているのですか。役場側から直線的に町道の歩道へ取付けが可能となり、2段程度の階段とスロープで取付ける予定ですという答弁でありますけれども、これはどのあたりを指していますか。現在の階段がある所は歩道部分になりますよね。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。図面の中央付近に横断歩道のようなものがありますけれども、これが現在の町民広場の歩道になっておりまして、これから真っすぐ行って左手に小さな階段があります。これで歩道にすり付いていく形です。右側のほうはちょっとしたスロープになって、これで下りて行ってすり付くということで、ほとんど高さは変わらない状況になりますので、今の階段はこの図面ではなくなっております。撤去しているかたちになります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

平成29年第1回一般質問1日目

○1番 知念富信君 現在ある階段の所が縮小した形で2段ぐらいの階段にしてスロープにするという答弁でよろしいですね。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今ある階段は撤去しまして、町民広場からは東側の庁舎入口から真っすぐということです。真っすぐ歩道に取付いていく。真っすぐ行って左手にちょっとした2段ぐらいの階段があって、右手にはスロープがあるという形で取り付きますよということです。ですから、今ある階段のように、左に折れて階段を下りるといようなものではないということです。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。役場出入口の歩道部分にちょっと段差を設けてスロープで下りる感じの説明になっているわけですね。現在の歩道はほとんど車道に変わっていますので、それで分かりました。ではその工事は沖縄県が施工すると答弁にありますけれども、それでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 沖縄県でこのすり付け等は行うことになっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。(2)は終わりたいと思います。では、(3)にいけます。交差点から第一団地に向け勾配は、左側アパートとの整合性からして現状として併せていくと、なって前の計画と全然違うかたちになっています。交差点から団地向け左側は整備されていない状況にありますけれども、そこは歩道が造られますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。交差点から第一団地に向かって左側も全部県の整備予定となっています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (4)にいきたいと思います。ここはJAがありますが、町民広場との境界に通行止めの杭がありますよね。役場の駐車場と町民広場の駐車場と2カ所の駐車場がありますけれども、役場前が満車だった場合に町民広場へ行こうとした場合、役場内からは通行できなくて一旦外に出てからとなっている。夜間帯は別にしても日中は開けてくれないかという要望があるのです。例えば喜屋武近辺に行くにしても小学校前でUターンしなければいけないという交差点の不便さもあって、役場前の駐車場のそこを開けてくれたら助かるという要望があります。それが通り抜けするから駄目だとしています。この通り抜けするにしても今の右折帯が完成すれば問題は解決すると思うのです。今までは団地から交差点に向かって1車線しかないものだから右折車両があると詰まった状態になるので向こうから逃げたいという気持ちがあったかも知れませんが、この交差点に右折帯ができれば、結構スムーズにいきますので開けてもいいのではないですか。どうですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 この箇所でございますが、朝の実情をご覧いただければ一目瞭然だと思うのですが、今でも抜けようと思って進んでUターンする車が日常のございます。昨今であれば3月申告の最後の3日間は、今おっしゃったような駐車スペースが非常に混み合いますので開錠しました。しかし、日常、特に朝、子どもたちの登校時に交差点を第一団地から来てショートカットする車が非常に多く見受けられています。ですから、皆さんにマナーを守っていただければそれに越したことはないのですが、やはり構内での安全確保が第一だろうという判断で現状のようにしているということです。非常に混み合うときは多少ご迷惑、ご不便をおかけするかと思います。安全を第一に考えてということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 現状では(開けては)駄目なのです。現状ではそれでいいと思うのですが、その交差点が改良されたら右折帯もできてスムーズに流れる状況でもあるので開けてもいいのではないかと私は言っているのですがどう思いますか。再度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 予想するに変わらないと思ひます。信号待ちを嫌ってショートカットするという事象はほぼ変わらないとしか考えられません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 交差点の待ちよりも役場の不便さ、両方に駐車場があるということで、町民からしたらここが満車だったら一旦外に出て停めに行かなければいけないということで結構至難の業なのです。役場内で通行できるのだから、それはやったほうがいいのではないですか。再度お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 全くなくなればという保障があればいいのですが、やはり特に朝夕ですね、子どもさんの手をつないで幼稚園児の登下校、低学年の登下校、そういったことを配慮したり、意外と車を停めて歩かれる方もいらっしゃいます。歩行者と車両が混在する所ですので、現実としてこの画にある先ほどあった横断歩道から真っすぐ行く茶色の歩道です。あちらをバイクで走る方もいます。ですからこれはモラルと言えばモラルなのですけれども、こういったことを未然に防ぐのがわれわれ庁舎管理者と考えておりますので、ご不便をおかけすることがあるとは思いますが、どうぞご理解いただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 部長が言っているのは朝夕ですよ。私は日中開けてくれと言っているのです。日中はやはり検討する余地があると思うのです。それでひとつ検討をお願いします。今のところは工事が入っていませんが29年度中には交差点改良工事も完成しますので、それが終わったあと、日中は開けてもいいのではないかと思います。検討する値はあるのではないかと考えていますのでよろしくをお願いします。

では(5)にいきたいと思えます。第一団地から交差点に向かって来た所で停止線を設けたほうがいいのではないかとというのは、交差点から役場に入るときこの停止線で止まればスムーズに役場駐車場に入れますよということで要望しているのですけれども、大変厳しいという回答をいただいています。現在、役場前右側に横断歩道がありますけれども、それを越えた辺りに停止線を設ければ交差点から役場に入るのがスムーズになると思うのですけれども、与那原警察署と話合っただけで設ける必要があると思うのですがどうですか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 資料で説明いたしますと、役場庁舎出入口から横断歩道が書かれています、完成時にはこれはなくなります。当然こちらから右折車両の対流ができますし、こちらはまた左側直線ということでございます。このおおむね30メートルぐらい後ろに停止線を付けるというご指摘だと思うのですが、役場に入る人のためだけにこちらに停止線を設けると、たぶん朝は上の交差点が次は難渋するのが安易に予想できます。特に右折溜まりに行く始めの

所に遮断するということですので、右折する車と直進する車と車は二倍溜まるということですね。やはり道路構造上と言いますか、停止線を必要以上に後ろに下げるとというのがスムーズな車両運行、安全等々含めて現在では厳しいという回答も得ています。それから、こちらの道路構造上も特にそこから右折帯が始まりますので厳しいと考えます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 私が言う停止線と言うのは、赤信号で止まっているときに、前が詰まっている状況だったら停止線に止まって役場入口に入れたほうがいいのではないかと提案で、ずっと手前で止めなさいというものではないですよ。信号が赤信号のときに入口を開けたほうがいいのではないかと提案です。入口で車が詰まったら交差点から駐車場に入ろうとしても入れないでしょう。その提案なのですが、どうですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 今おっしゃっていることは、停止線をその位置に付けましょうということですね。停止線を2つ付けるということではないはずですので、進みながら黄色になって赤になってはどうしても前に行くと、停止線というのはどうしても前にしか設定できないというものです。停止線を越えると道路交通法に引っかかかりますので、そこまで信号機が離れてというのが道路構造上と規制上は厳しいということをお答えしているつもりでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 部長の考え方と私の考え方が全然違います。この交差点の赤信号の停止線とは違う停止線なのです。赤信号の停止線をこちらに持ってきなさいと言っているのではないです。信号の手前の停止線は当然なのだけれども、役場出入口にできないかという話です。そこはそうのように提案いたしますので、与那原警察署とは交渉していただきたいということでよろしく申し上げます。

2番にいきます。町道113号線の進捗状況を問うということで質問をいたしましたけれども、ここは当初予定では29年度には完成する予定の道路で、そこが1名の地権者の反対があつてなかなか進まない経緯を聞いております。そこは26年度に用地境界の立ち合いをやって買取りの説明をこの地権者にやると説明がありますけれども、その時その当事者は説明を聞いていますか。この説明会で話を聞いていますかどうですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後2時28分)

再開 (午後2時28分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○経済建設部長 金城敬宝君 町道113号線の説明会でありますけれども、確か新川公民館で行った覚えがあります。その時には地権者も見えていたと記憶にございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その時は説明を聞いたとありますけれども、その翌年の27年8月から用地交渉を進めて、27年で8回、28年で6回ほど交渉をしたのだけれども、難航していると答弁をいただいております。その内容ですが、その方のお家へ行って説明していると思いますが、完全に相手は聞く耳を持たないのか。それとも話は聞いて中身について難航しているのか。そこはどのような状況ですか。門前払いで全然会ってくれない、チャイムを鳴らしているのだけれども会ってくれないで今に至っているのか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 相手方との用地交渉につきましては、平成27年度中で8回、28年度中は6回ほどの用地交渉を行っておりますけれども、なかなか本人との具体的な話ができなかったということでございます。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後2時30分)

再開 (午後2時31分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○経済建設部長 金城敬宝君 そうということがございまして、奥様が言うには用地価格が買った時より安いと、そしてまた県道側に家を建てる予定だったが残地が使えないということが大きな反対要因となっております。ただ、県道側は残地補償をして、また70坪ほど残っていますので利用しようと思えばできないことはないと思いますけれども、本人としては県道側に家を造りたかったという意向が強く、そこが難航している理由でございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ありがとうございます。行政から凍結との説明が前にありましたけれども、これは補助事業でもあるし県の説明にも必要だと思いますし、また今後の交渉関係もどいう感じでやるのかあると思いますが、どのような考えを持っていますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今後の進め方でありますけれども、現段階では任意交渉を続けるしか方法はないと考えております。3月8日でしたでしょうか、地権者のお家に出向いて、本人ではなく奥さんがいらっしゃって、お客さんが来る予定でいたということもあってドアを開けたら役場の人間だったのでびっくりされていたようですけれども、こういうことで話については現場のほうもほとんど前後は整備を終えてあとは皆さんの所が残っていますよという感じの話はやっているようであります。そういうことで今後も交渉はやっていきたいと奥さんにもお話をして帰ったということにして、今後も継続的に交渉していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今のままでは凍結となりますけれども、これはそのまま凍結したかたちで例えば県からのペナルティなど全然ないのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 県からは用地取得が困難な状況では29年度予算を付けることはできないということで、一旦事業を中止ということにして、この用地が取得状態になった時、改めて要望してくださいという話がございます。そういうことで、ペナルティということはないのですけれども、確実に買えるとなった時に要望してくださいとあります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。引き続き交渉して、できるだけ内諾をもらえるようにやって欲しいと思います。

(2)にいきたいと思います。県の241号線から入って二番手当たりは今用地交渉が難航している所がありまけれども、入口の所はH鋼を打って一部施工済みとなっています。その地主までの所までは全然触っていない状況でありますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 県道側からの工事につきましては、この地権者の手前まで、ちょうど県道側から数えて2筆目になっていまして、工事できる分は極力やろうということで1筆目の買収した所まではH鋼の抑止杭施工をやっています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。地主が反対しているその1カ所だけが残っている状況で、あとは100パーセント完成に近い状態であります。その残った南側のほうである程度の土地はありますので、高低差は結構厳しいと思いますけれどもそこに本人が希望するのであればお家を建てようと思えばできますので、そこはいろいろな条件を付してできるだけ解決できるようによろしくお願いいたします。これで2番は終わりたいと思います。

3番にいきます。工事区域内のハブ対策について防蛇対策を行うよう要請してまいりますと答弁をいただいております。この当間橋下流で調査測量の関係で足場を組んでやったのですよね。その時に河川の中を結構除草しているわけです。その除草の際に、ハブが下流口に逃げてきているわけですね。その兼平橋の当間原の所は擁壁があって蛇も上ることはできないのだけれども、兼平橋から石原橋の間は親水性のスロープになっているのでそこからハブが上がってきていると河川近くの人たちから聞いています。これが3匹も4匹も出たということで対策ができていないとあります。そこで、この河川の管理用道路、スロープ斜面あたりに防蛇網を設置できないかとあります。今答弁をいただいている区域内にハブ対策をやりたいというのは、どこを指しているのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今の防蛇対策をしますと言うのは、現在工事中の当間橋南側でございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 南側はきれいに除草されているからなかなか難しいと思うのだけれども、その下流のほうはものすごく木々が繁茂している状況でそのあたりに逃げている状況だと思うのですよね。それが上にスロープを伝って上がってきていると思うのです。防蛇網を設置するのであれば、まずこの兼平橋と石原橋の間、300から400メートルぐらいあると思いますがそこに設置してもらいたいと思いますので答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 工事区域に関しましては工事の担当でできますけれども、完了した所はどこがやるか大変難しいところで、住民環境課ともお話をしておりますが捕獲機の設置はされているということで、これからまたどういう対策の仕方があるか、また県ができるのか含めて検討していきたいと思います。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ハブが出たという時点で住民環境課からハブ捕獲機を借用しているのと仕掛けているのだけれども、なかなかそれに入らないわけです。ですからやはり防蛇網を張る以外にないと思うのです。町の予算ではなくて、県が防蛇網を設置すべきではないかと思えますので答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 国場川のハブ対策ということで、防蛇網の件ですけれども、これにつきましては本来、県がやるべきだと思っておりますので、今後とも設置できるよう要請していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ぜひそのように県へ要請して防蛇網を設置してもらいたいと思います。ハブの捕獲機にハツカネズミなど入れて設置しているのですがなかなか引っ掛からなくて管理が難しい状況にありますので、万全な対策をしっかりとやっていただきますようよろしく願いいたします。

次の質問は答弁が1つになっています木々の繁茂がものすごいと質問をいたしましたが、その除草に関して完成してから全くされていなのです。結構太い木が繁茂している状況で、町民が普通の草刈機でできる範囲でもないし大掛かりな仕事になると思いますので県に要請してもらわなければ難しいと思っております。ここも県に強く要請してもらいたいと思っておりますけれども、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 国場川河川の草刈りについても県に要請していきたいと思っております。

平成29年第1回一般質問1日目

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。よろしく願いいたします。終わります。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。
お疲れ様でした。

散会（午後2時43分）